

岡山県電子納品ガイドライン(案)【工事編】 平成21年4月版の主な改定内容

H20.4版 の頁	H21.4版 の頁	項目	改定内容
2	2	電子納品対象工事	平成21年度以降の電子納品対象工事を、設計工事価格が1,000万円(税込)以上の工事及び発注者が指定する工事、受注者が希望する工事、とした。
3	3	国土交通省関係の要領・基準等	国土交通省の要領、基準等の改定(平成20年5月,7月)に対して、岡山県は旧要領、基準等に準拠することを記載した。
6~7	6~7	特記仕様書	特記仕様書の記載例を変更した。
11	11	情報共有システムの利用方法	平成21年4月から(財)岡山県建設技術センターが情報共有システムのサービスを提供することを記載した。
14	14	写真の有効画素数	写真の有効画素数は100万画素程度と明記した。
38~47	38~47	事前協議チェックシート	内容を一部簡素化した。